

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年4月10日
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)フレックス・コース
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初申込期間：500億円を上限とします。 継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

**【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】**

本日、半期報告書を提出しましたので、平成26年6月13日付をもって提出した有価証券届出書(平成26年6月18日、同年11月17日および同年12月8日付で提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。)の記載事項のうち、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

**【訂正箇所及び訂正事項】**

(下線部\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。)

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(2)【ファンドの沿革】****<訂正前>**

平成26年7月31日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始(予定)

**<訂正後>**

平成26年7月31日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

**(3)【ファンドの仕組み】**

<前略>

**<訂正前>**

委託会社の概況(平成26年5月末日現在)

**<訂正後>**

委託会社の概況(平成27年2月末日現在)

**2【投資方針】****(2)【投資対象】****<訂正前>**

指定投資信託証券の概要

<中略>

(注)上記の内容は平成26年11月17日現在のものであり、今後変更される場合があります。

**<訂正後>**

指定投資信託証券の概要

<中略>

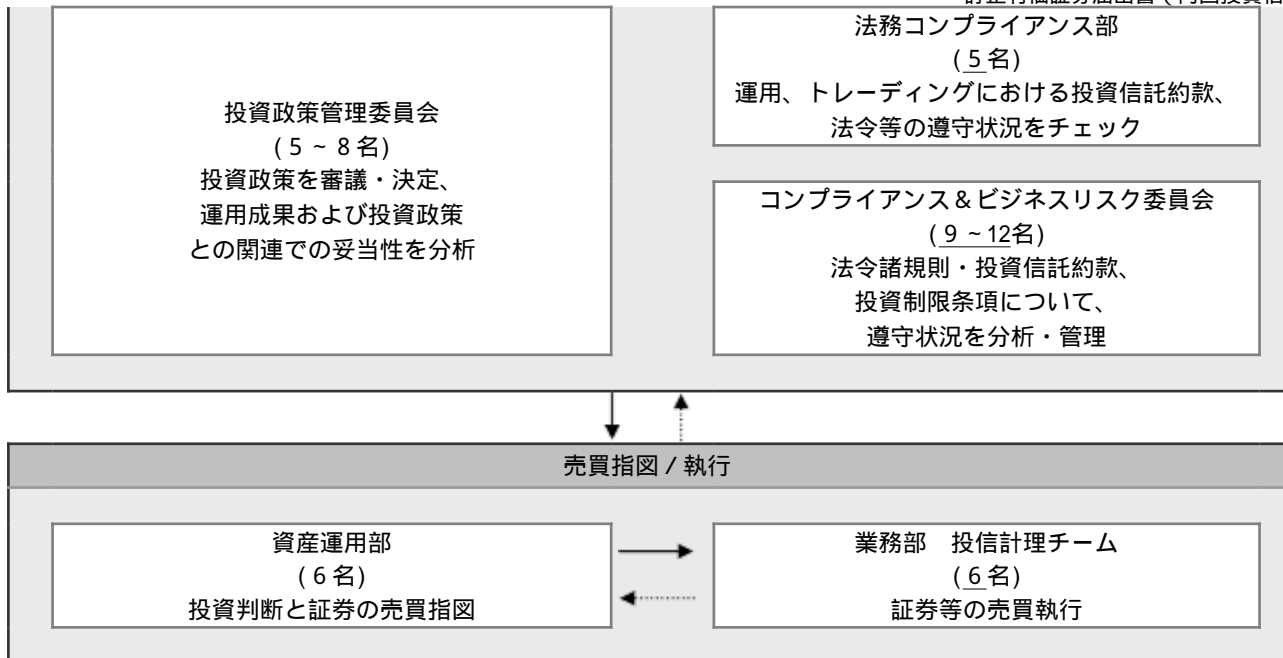
(注)上記の内容は平成27年4月10日現在のものであり、今後変更される場合があります。

**(3)【運用体制】****<訂正前>**

→ 指示

.....→ 報告

投資政策の決定 / モニタリング

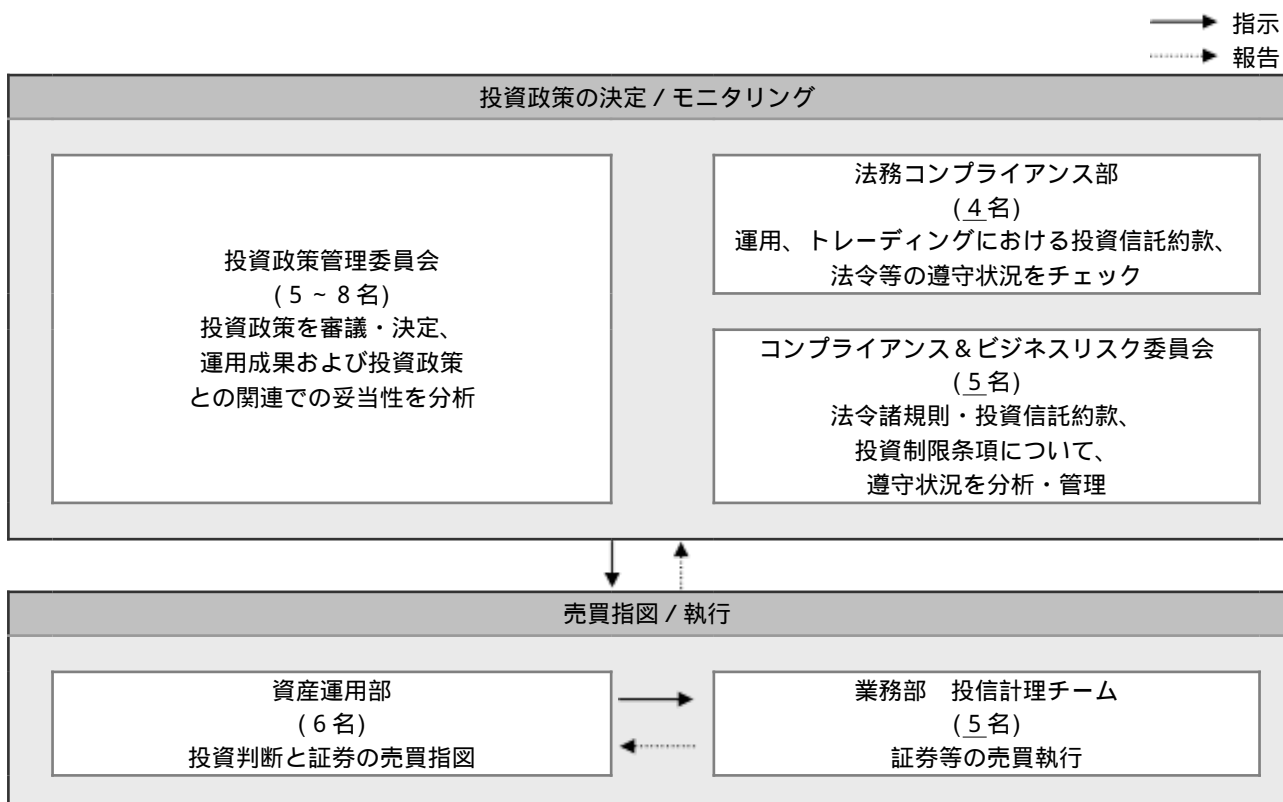


- ・投資政策管理委員会(5～8名)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(5名)において、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(9～12名)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。

< 中略 >

運用体制は、平成26年5月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >



- ・投資政策管理委員会(5～8名)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(4名)において、運用・トレーディングの状況ならびに資産の組入れの状況、投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス

ス&ビジネスリスク委員会(5名)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。

< 中略 >

運用体制は、平成27年2月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

### 3【投資リスク】

#### (2) リスクの管理体制

< 前略 >

##### < 訂正前 >

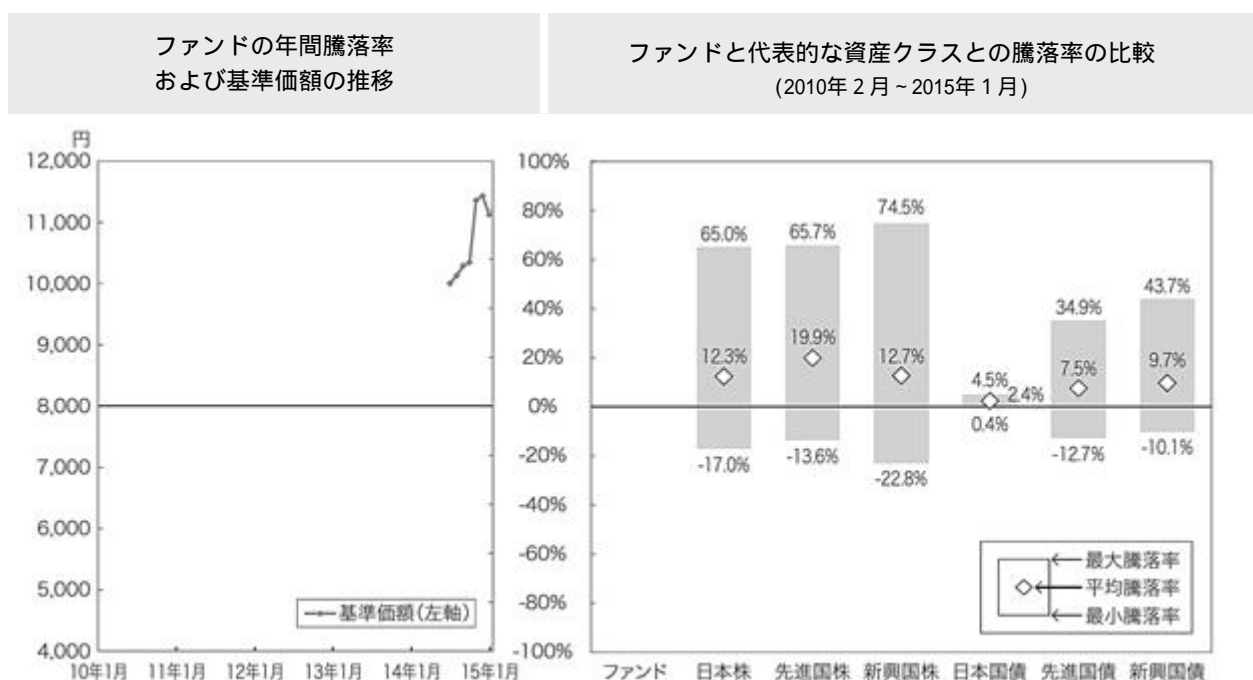
リスクの管理体制は、平成26年5月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

##### < 訂正後 >

リスクの管理体制は、平成27年2月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 以下の内容を追加します >

##### < 参考情報 >



(注)2015年1月末日現在において各ファンドの運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は示していません。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、2010年2月～2015年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

##### < 各資産クラスの指数 >

日本株 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)  
 先進国株 MSCIコクサイ指数(税引前配当込み、円換算)  
 新興国株 MSCIエマージング・マーケット指数(税引前配当込み、円換算)  
 日本国債 NOMURA-BPI国債  
 先進国債 シティ世界国債指数(除く日本、円換算)  
 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円換算)

(海外の指数は、為替ヘッジをしない投資を想定して、ドルベースの各指数を委託会社が円換算しております。)

## 上記各指数について

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)：東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象とし、浮動株ベースの時価総額加重型で算出された指数で、同指数に関する知的財産権その他一切の権利は株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）に帰属します。東証は、同指数の指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。東証は同指数の算出もしくは公表方法の変更、同指数の算出もしくは公表の停止または同指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。MSCIコクサイ指数(税引前配当込み)：MSCIコクサイ指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。MSCIエマージング・マーケット指数(税引前配当込み)：MSCIエマージング・マーケット指数とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、同指数に対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。NOMURA-BPI国債：NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また同社は同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果に関して一切責任を負いません。シティ世界国債指数(除く日本)：シティ世界国債指数(除く日本)とは、Citigroup Index LLCにより設計、算出、公表されている指数であり、日本を除く世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均した債券指数です。JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的な指数です。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

&lt; 前略 &gt;

## &lt; 訂正前 &gt;

申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は、取得申込みの際に販売会社の定める日までに販売会社へ支払うものとします。

## &lt; 訂正後 &gt;

申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は、取得申込みの際に販売会社の定める日までに販売会社へ支払うものとします。

申込手数料は、投資信託を購入する際の商品等の説明や事務手続等の対価として、販売会社に支払う手数料です。

## (3)【信託報酬等】

&lt; 前略 &gt;

## &lt; 訂正前 &gt;

&lt; 信託報酬の配分(税抜) &gt;

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.38%	年率0.7%	年率0.02%

## &lt; 訂正後 &gt;

&lt; 信託報酬の配分(税抜)および役務の内容 &gt;

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.38%	年率0.7%	年率0.02%
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、各種情報提供等、基準価額の算出等	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

&lt; 後略 &gt;

## (4)【その他の手数料等】

&lt; 前略 &gt;

## &lt; 訂正前 &gt;

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等相当額および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。

#### <訂正後>

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等相当額および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)が、そのつど信託財産から支払われます。

<後略>

### (5)【課税上の取扱い】

<前略>

#### <訂正前>

上記は、平成26年5月末日現在のものですので、税制が改正された場合等には、税率が変更される場合があります。

#### <訂正後>

上記は、平成27年2月末日現在のものですので、税制が改正された場合等には、税率が変更される場合があります。

<後略>

## 5【運用状況】

<以下の内容に更新します。>

以下の運用状況は平成27年1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	2,003,281,777	99.41
投資証券	ルクセンブルグ	204,719	0.01
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		11,593,455	0.58
合計(純資産総額)		2,015,079,951	100.00

### (2)【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量または額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルグ	投資信託受益証券	ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスPY分配型	113,314.202	16,650.1	1,886,692,890	17,679	2,003,281,777	99.41
2	ルクセンブルグ	投資証券	ビクテ ショートターム・マネー・マーケットJPY クラスI	2.0155	101,595.4	204,765	101,572.66	204,719	0.01

##### b 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.41
投資証券	0.01
合計	99.42

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

**(3) 【運用実績】****【純資産の推移】**

平成27年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
平成26年7月末日	1,070		10,000	
8月末日	1,080		10,127	
9月末日	1,066		10,289	
10月末日	1,056		10,348	
11月末日	1,095		11,360	
12月末日	1,241		11,431	
平成27年1月末日	2,015		11,124	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

**【分配の推移】**

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
当中間期	平成26年7月31日～平成27年1月30日	円

**【収益率の推移】**

期	期間	収益率(%)
当中間期	平成26年7月31日～平成27年1月30日	11.24

(注)収益率の計算方法：(当期末の基準価額(分配付き) - 設定日の基準価額(分配落ち)) ÷ 設定日の基準価額(分配落ち) × 100

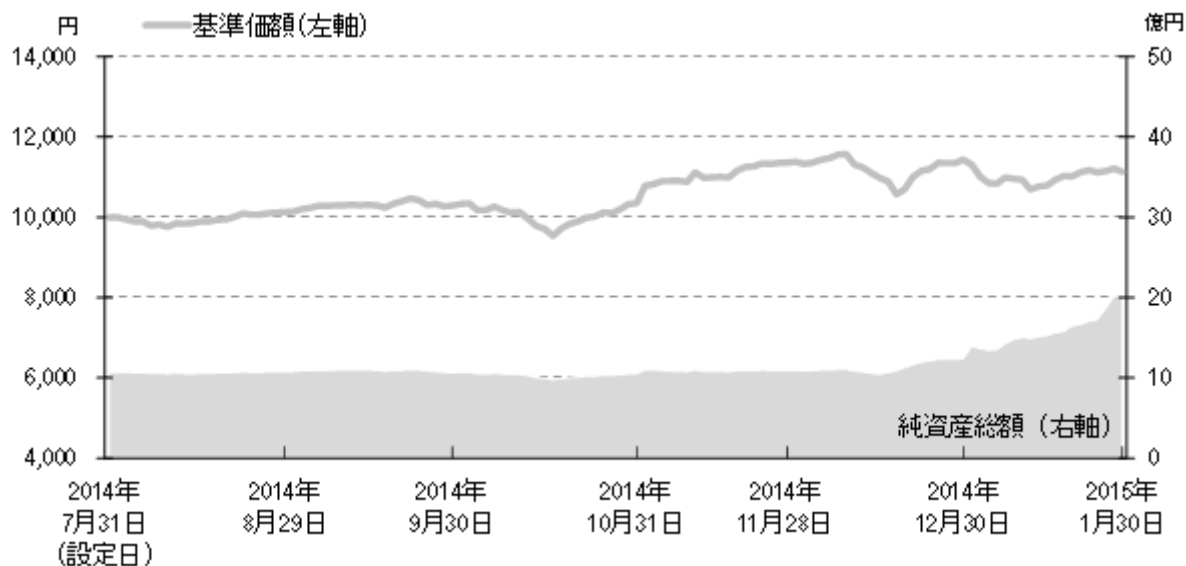
**(4) 【設定及び解約の実績】**

期	設定口数(口)	解約口数(口)
当中間期	2,000,120,046	188,700,571

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

<参考情報：運用実績> (2015年1月30日現在)

**基準価額・純資産の推移**



基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

#### 分配の推移 (1万口当たり、税引前)

初回決算日が未到来のため、該当事項はありません。

#### 主要な資産の状況

組入上位5カ国・組入上位10銘柄はファンドの主要投資対象であるグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドの状況です。

#### [資産別構成比]

	資産名	構成比
1	グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	99.4%
2	ショートタームMMF JPY	0.0%
3	コール・ローン等、その他	0.6%

#### [組入上位5カ国]

	国名	構成比
1	米国	39.6%
2	英国	7.9%
3	フランス	7.6%
4	日本	6.9%
5	ドイツ	5.7%

#### [組入上位10銘柄]

	銘柄名	国名	業種名	構成比
1	日本電信電話 (NTT)	日本	各種電気通信サービス	4.2%
2	ボーダフォン・グループ	英国	無線通信サービス	3.8%
3	ドミニオン・リソース	米国	総合公益事業	3.7%
4	ネクステラ・エナジー	米国	電力	3.6%
5	GDFスエズ	フランス	総合公益事業	3.3%
6	エクセロン	米国	電力	3.2%
7	ナショナル・グリッド	英国	総合公益事業	3.1%
8	イタリア電力公社	イタリア	電力	3.1%
9	ドイツ・テレコム	ドイツ	各種電気通信サービス	3.0%
10	デューク・エナジー	米国	電力	2.9%



## 年間収益率の推移



2014年は当初設定時(2014年7月31日)以降、2015年は1月30日までの騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

## 第2【管理及び運営】

## 3【資産管理等の概要】

## (5)【その他】

## &lt;訂正前&gt;

ファンドの償還

<中略>

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記dは、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

<中略>

投資信託約款の変更等

<中略>

- b 委託会社は、aの事項(aの変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

上記bは、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

委託会社は、aの事項(aの変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、aの併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの投資信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

<中略>

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

上記dは、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

<中略>

反対者の買取請求権

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。前記の「      ファンドの償還」に記載の信託契約の解約または「      投資信託約款の変更等」に記載する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前記の「      ファンドの償還 b」または「      投資信託約款の変更等 b」に記載する書面に付記します。

上記は、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

< 中略 >

#### 運用報告書の作成

委託会社は、毎決算時および償還時に運用報告書を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。

上記は、平成26年12月1日以降、以下の内容に変更となります。

- a 委託会社は、毎決算時および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書をいいます。)を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
- b 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書をいいます。)を作成し、委託会社のホームページ(<http://www.pictet.co.jp>)に掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### < 訂正後 >

##### ファンドの償還

< 中略 >

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

< 中略 >

##### 投資信託約款の変更等

< 中略 >

- b 委託会社は、aの事項(aの変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、aの併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、ファンドの投資信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

< 中略 >

- d bの書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。

< 中略 >

##### 反対者の買取請求の不適用

ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

< 中略 >

#### 運用報告書の作成

- a 委託会社は、毎年1月、7月の決算時および償還時に、運用経過、信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書をいいます。)を作成し、かつファンドに係る知れている受益者に交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

- b 委託会社は、運用報告書(全体版)(投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書をいいます。)を作成し、委託会社のホームページ(<http://www.pictet.co.jp>)に掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、これを交付します。

<後略>

### 第3【ファンドの経理状況】

<以下のとおり中間財務諸表に関する情報を追加するとともに、「2ファンドの現況」の内容を更新します。>

#### 1【中間財務諸表】

(1)ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成26年7月31日(設定日)から平成27年1月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)フレックス・コース

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 [平成27年1月30日現在]
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	297,564,468
投資信託受益証券	2,003,281,777
投資証券	204,719
未収利息	407
流動資産合計	2,301,051,371
資産合計	2,301,051,371
負債の部	
流動負債	
未払金	277,181,452
未払解約金	1,615,859
未払受託者報酬	124,768
未払委託者報酬	6,737,479
その他未払費用	311,862
流動負債合計	285,971,420
負債合計	285,971,420
純資産の部	
元本等	
元本	1,811,419,475
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	203,660,476
元本等合計	2,015,079,951
純資産合計	2,015,079,951
負債純資産合計	2,301,051,371

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 自平成26年7月31日 至平成27年1月30日
営業収益	
受取利息	36,771
有価証券売買等損益	125,468,394
営業収益合計	125,505,165
営業費用	
受託者報酬	124,768
委託者報酬	6,737,479
その他費用	311,862
営業費用合計	7,174,109
営業利益又は営業損失( )	118,331,056
経常利益又は経常損失( )	118,331,056
中間純利益又は中間純損失( )	118,331,056
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	11,641,360
期首剰余金又は期首欠損金( )	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	97,732,779
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	97,732,779
剰余金減少額又は欠損金増加額	761,999
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	761,999
分配金	-

中間剰余金又は中間欠損金( )

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 平成27年1月30日現在
1.元本の推移	
期首元本額	1,070,553,016円
期中追加設定元本額	929,567,030円
期中一部解約元本額	188,700,571円
2.受益権の総数	1,811,419,475口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 自 平成26年7月31日 至 平成27年1月30日
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成27年1月30日現在)
1口当たり純資産額	1.1124円
(1万口当たり純資産額)	(11,124円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## &lt;参考情報&gt;

ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国証券投資信託である「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」のクラスP Y分配型受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同受益証券です。また、ファンドはルクセンブルグ籍の外国証券投資法人である「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y」のクラスI投資証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券です。これら外国証券投資信託および外国証券投資法人の状況は次のとおりです。なお、記載された情報は監査対象外です。

## 「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド」の状況

当投資信託は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国証券投資信託であります。当投資信託は、2014年6月30日付で、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した中間財務書類が作成されております。中間計算期間末のため独立監査人による財務書類の監査は受けておりません。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の中間財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスP Y分配型」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

## 純資産計算書

2014年6月30日現在

(単位：円)

<b>資産</b>	
投資有価証券取得原価	686,158,873,019.00
投資に係る未実現純利益	172,279,031,129.00
投資有価証券時価評価額(注1)	858,437,904,148.00
現金預金	6,817,430,812.00
預金	22,110,000,000.00
未収利息、純額	882,197.00
	887,366,217,157.00
<b>負債</b>	
当座借越	536,337,924.00
未払投資顧問報酬および管理報酬(注3)	254,575,200.00
未払年次税(注2)	22,050,131.00
その他の未払報酬(注4)	179,438,881.00
	992,402,136.00
2014年6月30日現在純資産合計	886,373,815,021.00
2013年12月31日現在純資産合計	866,586,765,553.00
2012年12月31日現在純資産合計	523,230,167,940.00



**運用計算書および純資産変動計算書**  
2014年6月30日に終了した期間

(単位：円)

<b>期首現在純資産額</b>	<b>866,586,765,553.00</b>
<b>収益</b>	
配当金、純額	23,144,212,883.00
預金利息	3,547,154.00
	<hr/> 23,147,760,037.00
<b>費用</b>	
管理報酬および投資顧問報酬(注3)	1,513,049,368.00
保管報酬、銀行手数料および利息	643,109,671.00
管理事務費用、サービス報酬、監査費用およびその他の費用	435,473,277.00
年次税(注2)	43,569,588.00
取引費用(注1)	761,325,077.00
	<hr/> 3,396,526,981.00
<b>投資純利益</b>	<b>19,751,233,056.00</b>
投資対象売却に係る実現純利益/(損失)	30,679,229,244.00
外国為替に係る実現損失	(517,041,734.94)
<b>実現純利益</b>	<b>49,913,420,565.06</b>
以下に係る未実現純評価利益/(損失)の変動:	
- 投資有価証券	24,071,501,308.00
<b>運用による純資産の増加/(減少)</b>	<b>73,984,921,873.06</b>
受益証券発行手取額	66,266,781,449.00
受益証券買戻費用	(75,076,421,422.00)
分配金支払	(45,388,232,432.06)
<b>期末現在純資産額</b>	<b>886,373,815,021.00</b>

**投資有価証券およびその他の純資産明細表**

2014年6月30日現在

(単位：円)

銘柄	数量	時価(注1)	純資産に 対する 比率(%)
<b>公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券</b>			
<b>株式</b>			
<b>オーストラリア</b>			
APA GROUP	5,301,353.00	3,479,943,254.00	0.39
DUET GROUP QUADRUPLE STAPLED	16,999,926.00	3,919,481,452.00	0.44
		<hr/> 7,399,424,706.00	0.83
<b>ブラジル</b>			
CEMIG MINAS GERAIS PFD	9,380,396.00	7,005,127,496.00	0.79
OI	58,890,652.00	5,742,253,123.00	0.65
OI PFD	142,987,148.00	13,083,252,071.00	1.48
SABESP	3,200,504.00	3,471,242,693.00	0.39
TRACTEBEL ENERGIA	3,958,220.00	6,091,127,315.00	0.69
		<hr/> 35,393,002,698.00	4.00
<b>カナダ</b>			
CENOVUS ENERGY	3,064,343.00	9,994,453,380.00	1.13
ENBRIDGE	4,486,544.00	21,534,526,665.00	2.43
TRANSALTA	5,341,517.00	6,577,412,906.00	0.74
TRANSCANADA	3,942,287.00	19,066,187,858.00	2.15
		<hr/> 57,172,580,809.00	6.45

## フィンランド

FORTUM	2,377,518.00	6,453,217,594.00	0.73
		6,453,217,594.00	0.73

## フランス

ELECTRICITE DE FRANCE	2,125,361.00	6,807,238,448.00	0.77
EUTELSAT COMMUNICATIONS	2,428,772.00	8,527,004,969.00	0.96
GDF SUEZ	11,629,714.00	32,354,894,937.00	3.65
VINCI	1,589,459.00	12,062,643,075.00	1.36
VIVENDI	3,452,067.00	8,593,390,755.00	0.97
		68,345,172,184.00	7.71

## ドイツ

DEUTSCHE TELEKOM REG.	9,156,283.00	16,310,702,110.00	1.84
E.ON	5,747,897.00	11,973,479,610.00	1.35
		28,284,181,720.00	3.19

## 香港

CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDING	5,911,000.00	4,132,394,139.00	0.47
POWER ASSETS HOLDING	13,067,364.00	11,579,514,647.00	1.31
		15,711,908,786.00	1.78

## インドネシア

PERUSAHAAN GAS NEGARA 'B'	237,808,057.00	11,336,962,352.00	1.28
TELEKOMUNIKASI INDONESIA 'B'	272,447,800.00	5,742,823,874.00	0.65
		17,079,786,226.00	1.93

## イスラエル

BEZEQ ISRAEL TELECOMMUNICATION	36,592,340.00	6,958,101,645.00	0.79
		6,958,101,645.00	0.79

## イタリア

ENEL SPA	49,970,034.00	29,643,993,784.00	3.34
SNAM	15,800,096.00	9,674,972,647.00	1.09
TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	16,879,200.00	9,055,460,268.00	1.02
		48,374,426,699.00	5.45

## 日本

NIPPON TELEGRAPH & TELEPHONE	5,728,825.00	36,194,716,350.00	4.08
NTT DOCOMO	13,437,034.00	23,272,942,888.00	2.63
		59,467,659,238.00	6.71

## オランダ

KONINKLIJKE KPN NV	33,819,089.00	12,320,339,955.00	1.39
		12,320,339,955.00	1.39

## フィリピン

PHILIPPINE LONG DISTANCE TELEPHONE	674,940.00	4,683,733,036.00	0.53
		4,683,733,036.00	0.53

## ポルトガル

EDP - ENERGIAS DE Portugal	18,127,560.00	9,170,682,004.00	1.03
PORTUGAL TELECOM	22,446,220.00	8,400,880,448.00	0.95
		17,571,562,452.00	1.98

## ロシア

MEGAFON GDR -SPONS.- REG.S	4,365.00	14,000,756.00	0.00
		14,000,756.00	0.00

## シンガポール

SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	25,507,000.00	7,974,386,238.00	0.90
		7,974,386,238.00	0.90

## 南アフリカ

MTN GROUP	4,593,732.00	9,817,960,596.00	1.11
		9,817,960,596.00	1.11

## スペイン

GAS NATURAL SDG	2,166,121.00	6,931,790,753.00	0.78
IBERDROLA	5,985,740.00	4,630,489,035.00	0.52
TELEFONICA	6,689,362.00	11,643,072,302.00	1.31
		23,205,352,090.00	2.61

## スウェーデン

TELE2 'B'	5,753,989.00	6,806,438,330.00	0.77
		6,806,438,330.00	0.77

## スイス

SWISSCOM	67,303.00	3,966,321,747.00	0.45
		3,966,321,747.00	0.45

## トルコ

TURKCELL ILETISIM HIZMET	6,809,963.00	4,289,769,007.00	0.48
		4,289,769,007.00	0.48

## イギリス

CENTRICA	9,958,060.00	5,366,602,390.00	0.61
INMARSAT	3,682,144.00	4,802,155,513.00	0.54
NATIONAL GRID	15,295,484.00	22,217,181,934.00	2.51
SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	1,634,254.00	4,426,218,662.00	0.50
VODAFONE GROUP	95,664,302.00	32,230,408,225.00	3.64
		69,042,566,724.00	7.80

## アメリカ合衆国

ALLIANT ENERGY	996,038.00	6,067,487,181.00	0.68
AMEREN CORPORATION	1,708,004.00	7,038,501,203.00	0.79
AMERICAN ELECTRIC POWER	2,983,529.00	16,795,335,857.00	1.89
AMERICAN WATER WORKS	1,195,422.00	5,938,107,834.00	0.67
CENTERPOINT ENERGY	3,028,567.00	7,856,664,854.00	0.89
DOMINION RESOURCES	3,111,760.00	22,340,494,000.00	2.52
DTE ENERGY	872,130.00	6,870,508,649.00	0.78
DUKE ENERGY	3,281,976.00	24,520,744,074.00	2.77
EDISON INTERNATIONAL	1,799,419.00	10,543,647,941.00	1.19
ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS LP	683,647.00	5,400,915,026.00	0.61
EXELON	5,005,732.00	18,466,322,070.00	2.08
FIRSTENERGY	1,855,292.00	6,436,103,700.00	0.73
MAGELLAN MIDSTREAM PARTNERS	509,806.00	4,337,117,354.00	0.49
NEXTERA ENERGY	2,396,939.00	24,626,998,879.00	2.78
NISOURCE	3,172,286.00	12,619,207,719.00	1.42
NORTHEAST UTILITIES	2,277,599.00	10,819,577,537.00	1.22
ONE GAS	534,608.00	1,990,614,382.00	0.22
ONEOK	876,700.00	6,002,647,198.00	0.68
PG & E	1,347,857.00	6,506,747,672.00	0.73
PINNACLE WEST CAPITAL	721,486.00	4,162,432,940.00	0.47
PLAINS ALL AMERICA PIPELINE	1,684,965.00	10,125,811,420.00	1.14
PLAINS GP 'A'	7,794,090.00	24,604,513,398.00	2.78
PPL	4,674,832.00	16,691,144,450.00	1.88
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	3,214,407.00	13,148,468,191.00	1.48
SEMPRA ENERGY	1,360,046.00	14,367,914,972.00	1.62

SPECTRA ENERGY	3,381,612.00	14,487,185,616.00	1.63
VERIZON COMMUNICATIONS	6,415,067.00	31,918,061,446.00	3.60
WISCONSIN ENERGY	1,703,399.00	8,053,889,848.00	0.91
XCEL ENERGY	1,660,717.00	5,368,845,501.00	0.61
		348,106,010,912.00	39.26
<b>株式合計</b>		<b>858,437,904,148.00</b>	<b>96.85</b>
<b>権利</b>			
フランス			
GDF SUEZ -STRIP VVPR-	618,940.00	0.00	0.00
		0.00	0.00
<b>権利合計</b>		<b>0.00</b>	<b>0.00</b>
<b>投資有価証券合計</b>		<b>858,437,904,148.00</b>	<b>96.85</b>
現金預金		6,817,430,812.00	0.77
預金		22,110,000,000.00	2.49
当座借越		(536,337,924.00)	(0.06)
その他の純負債		(455,182,015.00)	(0.05)
<b>純資産合計</b>		<b>886,373,815,021.00</b>	<b>100.00</b>

中間財務書類に対する注記(2014年6月30日現在)(抜粋)

#### 注1 - 重要な会計方針の要約

##### a) 一般事項

当中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および同国において適用される法定の報告要件にしたがい表示されています。

ファンドの目録見書において規定されているとおり、各クラスの受益証券の純資産価格は各取引日において管理会社により算定されます。各サブファンドの取引日は以下のとおりです。

ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド：ルクセンブルグ、英国および日本の銀行営業日である日

##### b) 各サブファンドの外国通貨換算

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、当期間末現在の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれています。

##### c) 投資有価証券の評価

(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、係る取引所または市場における入手可能な最終の価格で評価されます。有価証券が複数の金融商品取引所または市場で取引されている場合には、係る有価証券の主要市場である金融商品取引所または市場における入手可能な最終の価格により決定されます。

(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券または他の規制ある市場で取引されていない有価証券は、入手可能な直近の取引値で評価されます。

(3) 取引値が入手できない有価証券または(1)および/または(2)に記載される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、管理会社の取締役会により合理的に予想される売却価格に基づき、慎重かつ誠実な立場から評価されます。

(4) 短期流動資産は、償却原価法で評価されます。

(5) オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は直近の取得可能な1口当たり純資産価格に基づき評価されます。当該価格が公正価値を表していない場合、取締役会が公正かつ慎重に価格を決定します。

(6) 規制市場、EU域外の金融商品取引所または他の規制のある市場において上場または取引されていない、残存期間が12ヵ月以内の短期金融商品は、額面に経過利息を加えた額で評価され、合計評価額は償却原価法で処理されます。

(7) 手元現金または現金預金、要求払債券および手形ならびに未収金、前払費用、宣言されたまたは発生済みであるが未受領の配当金および利息は、額面価額が入手可能でないと考えられる場合を除き、額面価額で評価されます。額面価額が入手可能でないと考えられる場合には、係る評価額は、これらの資産の実質価額を反映するために管理会社の取締役会が判断した金額を控除することにより決定されます。

##### d) 投資有価証券に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、平均原価に基づき計算されます。

##### e) 組入る有価証券の取得原価

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

#### f) 収益

一般的に配当金は、落ち日に源泉徴収後の金額で計上されます。利息は、発生基準で計上されます。

#### g) 為替予約取引の評価

未決済の為替予約取引から発生する未実現純損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定されます。

#### h) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブファンドにより生じた費用を表します。

これらの費用は、仲介手数料、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、2014年6月30日に終了する期間の運用計算書および純資産変動計算書に含まれます。

### 注2 - 税金

#### a) 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドは、いかなる所得税も課せられません。ファンドは、その純資産に対して、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年次税(年率0.05%)を課せられます。係る税金は、機関投資家に受益者が限定されるクラス受益証券に帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。ルクセンブルグにおける他の契約型投資信託の受益証券/投資証券に投資される純資産額については、本年次税を免除されます。ただし、係る受益証券/投資証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

#### b) その他の税金

いくつかのアジア諸国(中国、インドネシア、韓国等)における近時の課税状況、特に譲渡益課税について不確実性が増しており、結果として関連するサブファンドに対して追加的に税金が課される可能性があります。場合によっては数年単位で遡及的に徴税される可能性があり、関連するサブファンドの純資産価格に大きな影響を与えることも考えられます。

### 注3 - 管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、各サブファンドの資産から、各サブファンド/クラスに帰属する平均純資産額を基準に以下の比例料率で計算される報酬を受領する権利を有します。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド:

クラスP Y 分配型受益証券: 年率0.35%

投資顧問会社への報酬は、管理会社により負担されます。

### 注4 - その他の未払報酬

2014年6月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管報酬、管理事務報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬が含まれています。

### 注5 - 申込手数料および買戻手数料

販売会社に対する申込手数料が、一口当たり純資産額の最高3%で計算され、請求されます。

以下の受益証券には、申込手数料は課せられません。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスP Y 分配型受益証券

各サブファンドの受益証券は、1口当たり純資産額で買戻されます。買戻手数料は課せられません。

一定の状況下において、管理会社は、ファンドの目論見書に定義される「解約留保金」を課することができます。その場合、解約留保金は、受益証券1口当たり純資産額の2%を超過してはなりません。

#### 「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y」の状況

当投資法人は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国証券投資法人であります。当投資法人は、2014年9月30日付けで、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されており、独立監査人による財務書類の監査を受けております。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y クラスI」を含むすべてのクラスが対象となっております。

#### ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y

純資産計算書  
2014年9月30日現在

(単位: 円)

<b>資産</b>	
投資有価証券取得原価	10,759,985,634.00
投資に係る未実現純利益 / 損失	109,745,148.00
投資有価証券時価評価額(注1)	10,869,730,782.00
預金	459,000,000.00
未収利息、純額	22,663,937.00
	11,351,394,719.00
<b>負債</b>	
当座借越	377,411,531.00
未払管理報酬および投資顧問報酬(注3)	521,059.00
為替予約取引に係る未実現純損失(注8)	100,579,698.00
未払年次税(注2)	276,999.00
その他の未払報酬(注5)	1,717,937.00
	480,507,224.00
<b>2014年9月30日現在純資産合計</b>	<b>10,870,887,495.00</b>
<b>2013年9月30日現在純資産合計</b>	<b>10,286,722,002.21</b>
<b>2012年9月30日現在純資産合計</b>	<b>10,971,834,128.29</b>

運用計算書および純資産変動計算書  
2014年9月30日に終了した期間

(単位：円)

<b>期首現在純資産額</b>	<b>10,286,722,002.21</b>
<b>収益</b>	
債券利息、純額	71,769,108.00
預金利息	274,953.00
	72,044,061.00
<b>費用</b>	
管理報酬および投資顧問報酬(注3)	5,667,496.00
保管報酬、銀行手数料および利息	2,364,770.00
サービス報酬(注4)	2,910,855.00
取引費用(注1)	20,007.00
専門家報酬、監査費用およびその他の費用	3,180,342.00
年次税(注2)	984,075.00
	15,127,545.00
<b>投資純利益</b>	<b>56,916,516.00</b>
投資有価証券売却に係る実現純利益 / 損失	209,051,975.00
為替予約取引に係る実現純利益 / 損失	-124,639,950.00
外国為替に係る純利益 / 損失	-160,995,435.70
先渡取引に係る実現純利益 / 損失	37,500.00
<b>実現純利益 / 損失</b>	<b>-19,629,394.70</b>
以下に係る未実現純評価利益 / 損失の変動：	
- 投資有価証券	68,049,890.00
- 為替予約取引	-47,752,476.21
<b>運用による利益 / 損失</b>	<b>668,019.09</b>
投資証券発行手取額	8,697,321,698.00
投資証券買戻費用	-8,112,923,266.00
分配金支払(注9)	-900,958.30
<b>期末現在純資産額</b>	<b>10,870,887,495.00</b>

投資有価証券およびその他の純資産明細表  
2014年9月30日現在  
(単位：円)

銘柄	通貨	額面	時価(注1)	純資産 に対する 比率(%)
<b>・公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券</b>				
<b>債券</b>				
<b>オーストラリア</b>				
1.314% ANZ BANKING GROUP 09/14 -SR-	JPY	300,000,000.00	300,354,000.00	2.76
			300,354,000.00	2.76
<b>デンマーク</b>				
2.00% NYKREDIT REALKREDIT 11/14 '12H' -SR-	DKK	5,500,000.00	102,508,005.00	0.94
			102,508,005.00	0.94
<b>フランス</b>				
FRN E.D.F. 09/14 '1' -SR-	JPY	200,000,000.00	200,022,000.00	1.84
			200,022,000.00	1.84
<b>日本</b>				
1.30% JAPAN N° 269 05/15 -SR-	JPY	120,000,000.00	120,696,600.00	1.11
			120,696,600.00	1.11
<b>オランダ</b>				
1.65% DEUTSCHE BAHN FINANCE 04/14	JPY	260,000,000.00	260,657,800.00	2.40
			260,657,800.00	2.40
<b>イギリス</b>				
3.75% NATIONWIDE BUILDING 10/15 S403 -SR-	EUR	1,170,000.00	164,072,194.00	1.51
			164,072,194.00	1.51
<b>アメリカ合衆国</b>				
0.95% PROCTER & GAMBLE 10/15 -SR-S	JPY	300,000,000.00	301,590,000.00	2.77
5.375% AMERICAN EXPRESS CREDIT 09/14 -SR-S	GBP	1,000,000.00	177,645,142.00	1.63
			479,235,142.00	4.40
<b>合計</b>			<b>1,627,545,741.00</b>	<b>14.96</b>
<b>・短期金融商品</b>				
<b>オーストラリア</b>				
C. PAP. ICBC SYDNEY 09/10/14	USD	2,000,000.00	218,685,750.00	2.01
			218,685,750.00	2.01
<b>オーストリア</b>				
C. PAP. BUNDESIMMOBILIEN 14/11/14	EUR	2,000,000.00	277,432,333.00	2.55
			277,432,333.00	2.55
<b>ベルギー</b>				
C. PAP. COMMUNAUTE FRANCAISE DE BELGIQUE 04/12/14	EUR	1,500,000.00	208,033,131.00	1.91
C. PAP. LVMH FINANCE BELGIQUE 01/12/14	EUR	1,000,000.00	138,712,546.00	1.28
C. PAP. LVMH FINANCE BELGIQUE 13/11/14	EUR	500,000.00	69,358,395.00	0.64
C. PAP. SNCB HOLDING 10/10/14	EUR	1,500,000.00	208,086,901.00	1.91
			624,190,973.00	5.74
<b>フランス</b>				
C. PAP. GDF SUEZ 29/10/14	EUR	1,500,000.00	208,066,737.00	1.91
C. PAP. SCHNEIDER ELECTRIC 19/12/14	EUR	1,400,000.00	194,188,727.00	1.79
C. PAP. SOCIETE GENERALE 31/10/14	EUR	1,500,000.00	208,083,031.00	1.91
CD BNP PARIBAS 12/11/14	EUR	1,300,000.00	180,343,099.00	1.66
CD BPCE 22/01/15	EUR	1,500,000.00	208,083,468.00	1.91
			998,765,062.00	9.18
<b>ドイツ</b>				
C. PAP. DZ BANK 27/02/15 II REG.S	EUR	1,500,000.00	208,053,773.00	1.91

			208,053,773.00	1.91
<b>香港</b>				
C. PAP. OCBC HONG KONG 27/02/15	HKD	10,000,000.00	140,627,484.00	1.29
CD AGRICULTURAL BANK OF CHINA HONG KONG 10/03/15	USD	1,000,000.00	108,896,126.00	1.00
CD AGRICULTURAL BANK OF CHINA HONG KONG 26/03/15	USD	500,000.00	54,424,640.00	0.50
CD BANK OF EAST ASIA 04/11/14	USD	2,000,000.00	218,608,790.00	2.01
CD SHINHAN BANK HONG KONG 02/04/15	USD	500,000.00	54,521,508.00	0.50
			577,078,548.00	5.30
<b>日本</b>				
TBI JAPAN N° 463 06/10/14 -SR-	JPY	1,000,000,000.00	999,996,000.00	9.21
TBI JAPAN N° 468 27/10/14 -SR-	JPY	800,000,000.00	799,996,000.00	7.37
TBI JAPAN N° 475 25/11/14 -SR-	JPY	300,000,000.00	299,997,000.00	2.76
TBI JAPAN N° 476 01/12/14 -SR-	JPY	700,000,000.00	700,000,000.00	6.45
TBI JAPAN N° 479 15/12/14 -SR-	JPY	80,000,000.00	79,996,800.00	0.74
C. PAP. CHINA CONSTRUCTION BANK TOKYO 17/03/15	EUR	500,000.00	69,122,053.00	0.64
CD NORINCHUKIN BANK LONDON 15/10/14	EUR	1,500,000.00	208,087,005.00	1.91
			3,157,194,858.00	29.08
<b>ルクセンブルグ</b>				
C. PAP. CLEARSTREAM BANK 02/12/14	EUR	2,300,000.00	319,045,619.00	2.94
C. PAP. ZHENG HE FINANCE 12/12/14 I	USD	2,500,000.00	273,033,621.00	2.51
			592,079,240.00	5.45
<b>オランダ</b>				
C. PAP. ABN AMRO BANK 08/12/14	EUR	1,000,000.00	138,722,714.00	1.28
C. PAP. AEGON 11/12/14	EUR	1,500,000.00	208,053,378.00	1.91
C. PAP. VOLKSWAGEN FINANCIAL SERVICES 10/10/14	EUR	1,500,000.00	208,086,589.00	1.91
			554,862,681.00	5.10
<b>ノルウェー</b>				
C. PAP. TELENOR 27/10/14	EUR	1,000,000.00	138,701,531.00	1.28
			138,701,531.00	1.28
<b>スウェーデン</b>				
C. PAP. NORDEA BANK 04/06/15 REG.S	EUR	2,200,000.00	304,896,767.00	2.80
			304,896,767.00	2.80
<b>イギリス</b>				
C. PAP. AVIVA 12/12/14	EUR	1,300,000.00	180,332,513.00	1.66
C. PAP. DEUTSCHE BANK LONDON 03/10/14	EUR	1,400,000.00	194,215,237.00	1.79
CD BANK OF CHINA (LONDON) 03/11/14	GBP	1,000,000.00	177,474,397.00	1.63
CD BARCLAYS BANK 30/12/14	EUR	1,000,000.00	138,654,058.00	1.28
CD CREDIT SUISS LONDON 27/10/14	EUR	1,300,000.00	180,344,055.00	1.66
CD JP MORGAN SECURITIES 15/05/15	EUR	1,000,000.00	139,038,012.00	1.28
CD MITSUBISHI UFJ TRUST & BANKING UK 10/10/14	EUR	1,500,000.00	208,088,129.00	1.91
CD MIZUHO CORPORATE BANK LONDON 10/12/14	EUR	1,500,000.00	208,090,668.00	1.91
CD SHINHAN BANK LONDON 14/10/14	USD	1,500,000.00	164,006,456.00	1.51
			1,590,243,525.00	14.63
<b>合計</b>			<b>9,242,185,041.00</b>	<b>85.03</b>
<b>投資有価証券合計</b>			<b>10,869,730,782.00</b>	<b>99.99</b>
預金			459,000,000.00	4.22
当座借越			-377,411,531.00	-3.47
その他の純負債			-80,431,756.00	-0.74
<b>純資産合計</b>			<b>10,870,887,495.00</b>	<b>100.00</b>



## 財務書類に対する注記(2014年9月30日現在)(抜粋)

注1 - 重要な会計方針の要約a) 一般事項

当財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に関し一般的に採用される会計原則および適用される法定の報告要件にしたがい作成されています。

b) 創立費

創立費は、5年を最大とする期間にわたり償却されます。

c) 各サブファンドの外国通貨換算

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末現在の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、支払日に適用される為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれています。

d) 各サブファンドの資産の評価

1. 公認の金融商品取引所または他の規制ある市場に上場されている有価証券は、相場が反映されている直近の知りうる価格で評価されます。

2. 上記の金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない有価証券および直近の知りうる価格が相場を反映していない有価証券は予想される売却価格に基づき、取締役会により慎重かつ誠実に評価されます。

3. 金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない企業の評価は、直近の年次財務諸表、当該証券の評価に影響を与える事実その他の方法に基づき取締役会により誠実に提案される評価方法で行われます。評価方法の選択は取得データの妥当性によります。また、監査が行われなかった中間財務諸表に基づき補正されることがあります。評価価格が可能性の高い売却価格を反映していないと取締役会が判断した場合、可能性の高い売却価格に基づき、慎重かつ誠実に評価されます。

4. 金融商品取引所または他の規制ある市場で取引される先渡契約(先物および先渡)およびオプション契約は、終値もしくは当該取引所または市場により公表される決済価格で評価されます。金融商品取引所または他の規制ある市場で取引されていない先渡契約およびオプション契約は、各契約毎に設定された統一基準を遵守しつつ、取締役会により誠実に決定された規定にしたがった清算価格で評価されます。

5. オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は以下により評価されます。

直近の取得可能な1口当たり純資産価格

推定される直近の1口当たり純資産価格

6. 未決済の為替予約取引から発生する未実現損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に含まれます。

7. 現預金、一覧払手形、未収入金、前払費用、未収配当金・利息は額面で評価されます。ただし、受取金額の不確性が高い場合は、取締役会が実態を反映していると判断する額を減じて評価されます。

取締役会が必要と認める場合、特定の証券を慎重かつ誠実に評価することが委任される評価委員会を設置することがあります。

取締役会は上記の基準を用いることが不可能または不適切であるサブファンドの資産において他の適切な評価原則を適用する権限を有します。

e) 特定のサブファンドにおける特有の評価

ショートターム・マネー・マーケットにおいて、未上場の有価証券は「モデル評価」方式で評価されます。この計算ではリスクフリー・レートとの利回り格差が考慮されます。市場の相場がある有価証券は「時価評価」方式で評価されません。

f) 投資有価証券に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、平均原価に基づき計算されます。

g) 組入る有価証券の取得原価

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

h) 収益

配当金は落ち日に計上され、利息は、発生主義で計上されます。

i) 期末の純資産価額

2014年9月30日付の各サブファンドの正式な純資産価額(取得申込と買戻しに使用される)および財務書類に表示されている純資産価額は、同日における直近の入手可能な組入資産の価格による評価に基づき決定されました。

米国および欧州の市場で取引されているサブファンドの資産について、純資産の計算時において考慮される直近の価格は、2014年9月29日の最終取引価格でした。

j) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブファンドにより生じた費用を表します。

これらの費用は、仲介手数料に加え、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、かつ、運用計算書および純資産変動計算書に含められ、2014年9月30日に終了する年度を対象とします。

## 注2 - 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドには、利子・配当収益または売買益に対するいかなるルクセンブルグの所得税またはその他の税は課せられません。しかしながら、ファンドの純資産には、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課せられます。ただし、本年次税は機関投資家に受益者が限定されるクラス投資証券ならびに短期金融商品および預金に投資するサブファンドに帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。

ルクセンブルグにおける他の投資信託の受益証券/投資証券に投資される純資産額については、本年次税を免除されます。これは、係る受益証券/投資証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

## 注3 - 管理報酬および投資顧問報酬

ファンドは管理業務を管理会社に委託しており、管理会社は各サブファンドの運用を一以上の投資顧問会社に委任しています。

ファンドの最新の目論見書の付属文書に規定されているとおり、管理会社の事前承認を条件に、投資顧問会社は特定のサブファンドの管理の全部または一部を行わせるために一以上の副投資顧問会社(ピクテ・グループであるかは問わない)を任命することができます。

管理会社はピクテ・グループ内外の一以上の投資助言会社からファンドのための投資機会について助言を受けることができます。

管理会社は、投資顧問会社、投資助言会社および販売会社に報酬を支払う目的で各サブファンドから管理報酬を受け取ります。当該報酬は各サブファンド毎、各クラス毎に課せられ、その純資産総額に対して比例料率で算出されます。

2014年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	クラス I / I S (上限)	クラス J (上限)	クラス P (上限)	クラス R (上限)	クラス Z (上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.15%	0.10%	0.30%	0.60%	0.00%

## 注4 - サービス報酬

各サブファンドの平均純資産価額に基づき計算される年間のサービス報酬は、管理会社との契約に基づき、ファンドに提供されるサービスの対価として、年四回、または毎月払われます。この報酬は、管理会社によりその名義書換事務代行、管理事務代行、支払事務代行の業務を行うファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイへの対価として支払われます。2014年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下の通りです。

	ヘッジなし証券(上限)	ヘッジ証券(上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.10%	-

## 注5 - その他の未払報酬

2014年9月30日現在、その他の未払報酬には、主に管理事務報酬、保管報酬およびサービス報酬が含まれています。

## 注6 - 申込手数料、買戻手数料ならびに転換手数料

各サブファンド(またはサブクラス)の投資証券の発行価格は、申込日の翌計算日における当該サブファンドの各投資証券(または各サブクラスの投資証券)の純資産額です。

当該サブファンドの1口当たり純資産額の5%以下の仲介手数料が仲介業者ならびに販売業者の報酬として発行価格に加算されます。これらの手数料はサブクラスによって異なります。

各サブファンド(またはサブクラス)の投資証券の買戻価格は、申込日の翌計算日における当該サブファンドの各投資証券(または各サブクラスの投資証券)の純資産額です。

当金額は仲介業者ならびに販売業者に支払われる1口当たり純資産額の3%以下の仲介手数料により減額される場合があります。当手数料はサブクラスによって異なります。

取締役会には一定の場合に1口当たり純資産の最大2%の「解約留保金」を発行価格、買戻価格および転換価格に適用する権限があります。解約留保金は当該評価日におけるすべての受益者に等しく課されます。

取締役会は直近の目論見書の「純資産額の計算」の章に記載のとおり純資産額の修正を行う権限を有しています。

## 注7 - 先渡取引

2014年9月30日現在、以下の先渡取引が未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y

				満期日	通貨	残高(円)
売却	10.00契約	JAPAN 3M EURO	JPY	2014/12/16	JPY	-249,512,500.00

注8 - 為替予約取引

下記の同一の通貨ペアにかかる為替予約取引は合算されています。満期日までの年限が最長の取引のみが表示されています。

2014年9月30日現在、以下の為替予約取引が未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y

	購入		売却	満期日
EUR	400,000.00	JPY	55,874,112.00	2014/12/30
JPY	5,152,670,058.00	EUR	37,318,843.06	2015/06/04
JPY	172,556,512.00	GBP	1,000,000.00	2014/11/04
JPY	133,515,200.00	HKD	10,000,000.00	2015/02/27
JPY	1,028,352,250.00	USD	10,000,000.00	2015/04/02
USD	498,619.38	JPY	54,464,358.00	2014/10/06

2014年9月30日現在のこれらの契約に係る未実現純損失は、100,579,698.00円であり、純資産計算書に含まれています。

注9 - 分配金支払

2013年12月3日、投資主集会にて分配金は以下のように決定されました。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y クラス P dy投資証券 1口当たり68.54円

分配金は2013年12月4日を落ち日、2013年12月11日を支払日として支払われました。

**2【ファンドの現況】**

以下のファンドの現況は平成27年1月30日現在です。

**【純資産額計算書】**

資産総額	2,301,051,371円
負債総額	285,971,420円
純資産総額( - )	2,015,079,951円
発行済口数	1,811,419,475口
1万口当たり純資産額( / )	11,124円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### <訂正前>

(1)資本金の額

平成26年5月末日現在：2億円

##### <訂正後>

(1)資本金の額

平成27年2月末日現在：2億円

<後略>

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<前略>

##### <訂正前>

平成26年5月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次の通りです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類			本数	純資産総額(円)	
追加型投資信託	国内	株式	7	13,643,743,385	
		債券	1	686,053	
	海外	株式	-	7	390,125,206,450
			インデックス型	2	1,052,496,082
		債券	14	160,922,187,535	
	内外	株式	16	943,887,068,649	
		債券	7	18,374,714,991	
資産複合		12	81,569,436,464		
単体型投資信託	内外	債券	1	674,083,496	
合計			67	1,610,249,623,105	

##### <訂正後>

平成27年2月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類			本数	純資産総額(円)	
追加型投資信託	国内	株式	7	12,222,075,236	
		債券	1	745,235	
	海外	株式	-	7	723,267,249,495
			インデックス型	2	1,012,442,252
		債券	15	156,761,888,958	
	内外	株式	18	1,078,266,246,091	
		債券	8	21,358,806,299	
資産複合		13	83,101,305,706		
単体型投資信託	内外	債券	1	597,579,409	
		資産複合	1	3,519,978,202	
合計			73	2,080,108,316,883	

<後略>

### 3【委託会社等の経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

#### (1) 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

### 財務諸表

#### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第29期 (平成25年12月31日現在)	第30期 (平成26年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,254,479	3,107,792
前払費用	32,617	54,104
未収委託者報酬	1,106,455	1,508,976
未収収益	115,522	115,412
繰延税金資産	243,653	351,591
その他	5,120	19,732
流動資産計	3,757,849	5,157,609
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	145,729	232,534
器具備品	43,207	69,665
有形固定資産合計	188,936	302,199
無形固定資産		
ソフトウェア	109,622	58,177
その他	831	831
無形固定資産合計	110,454	59,009
投資その他の資産		
投資有価証券	3,198	7,432
長期差入保証金	220,626	283,788
繰延税金資産	461,171	465,029
投資その他の資産合計	684,996	756,250
固定資産計	984,388	1,117,458
資産合計	4,742,237	6,275,068

(単位：千円)

	第29期 (平成25年12月31日現在)	第30期 (平成26年12月31日現在)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
預り金	24,437	32,149
未払金		
未払手数料	681,058	945,574
その他未払金	324,507	351,772
未払法人税等	393,266	408,490
賞与引当金	502,467	850,541
その他	92,842	161,331
流動負債合計	2,018,579	2,749,859
固定負債		
退職給付引当金	1,232,890	1,249,377
役員退職慰労引当金	349,194	345,886
資産除去債務	52,845	80,164
固定負債合計	1,634,930	1,675,428
負債合計	3,653,510	4,425,287
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	838,603	1,598,272
利益剰余金合計	888,603	1,648,272
株主資本合計	1,088,603	1,848,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123	1,508
評価・換算差額等合計	123	1,508
純資産合計	1,088,726	1,849,780
負債・純資産合計	4,742,237	6,275,068

**(2)【損益計算書】**

(単位：千円)

	第29期 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	第30期 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	16,565,321	18,064,748
その他営業収益	417,705	427,845
営業収益計	16,983,026	18,492,594
<b>営業費用</b>		
支払手数料	10,539,856	11,767,215
広告宣伝費	208,856	352,129

調査費		
調査費	124,867	120,817
委託調査費	687,966	610,852
委託計算費	234,138	330,875
営業雑経費		
通信費	55,949	60,601
印刷費	360,785	370,661
諸会費	12,208	13,261
図書費	1,878	2,253
諸経費	3,520	4,120
営業費用計	12,230,028	13,632,787
一般管理費		
給料		
役員報酬	61,628	83,699
給料・手当	1,580,269	1,557,318
役員賞与	166,004	194,274
賞与	46,715	18,415
賞与引当金繰入	502,467	850,541
旅費交通費	125,323	139,707
租税公課	23,362	24,290
不動産賃借料	228,757	241,420
退職給付費用	190,892	58,939
役員退職慰労引当金繰入	12,165	3,308
固定資産減価償却費	135,524	86,509
消耗器具備品費	23,934	21,796
人材採用費	21,542	31,535
修繕維持費	89,508	77,017
諸経費	184,925	123,847
一般管理費計	3,393,022	3,506,005
営業利益	1,359,976	1,353,801
営業外収益		
受取利息	4	4
その他	2,340	1,447
営業外収益計	2,344	1,451
営業外費用		
支払手数料	18,771	18,739
その他	3,894	387
営業外費用計	22,666	19,127
経常利益	1,339,654	1,336,126
特別利益		
その他	1,223	-
特別利益計	1,223	-
特別損失		
固定資産除却損	1	17,759
その他	6,551	-



特別損失計	7,825	17,759
税引前当期純利益	1,333,052	1,318,366
法人税、住民税及び事業税	560,847	671,342
法人税等調整額	30,229	112,646
法人税等合計	530,618	558,696
当期純利益	802,434	759,669

## (3)【株主資本等変動計算書】

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	4,536,169	4,586,169	4,786,169	-	-	4,786,169
当期変動額								
剰余金の配当			4,500,000	4,500,000	4,500,000			4,500,000
当期純利益			802,434	802,434	802,434			802,434
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						123	123	123
当期変動額合計	-	-	3,697,566	3,697,566	3,697,566	123	123	3,697,443
当期末残高	200,000	50,000	838,603	888,603	1,088,603	123	123	1,088,726

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	838,603	888,603	1,088,603	123	123	1,088,726
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益			759,669	759,669	759,669			759,669
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)						1,384	1,384	1,384
当期変動額合計	-	-	759,669	759,669	759,669	1,384	1,384	761,052
当期末残高	200,000	50,000	1,598,272	1,648,272	1,848,272	1,508	1,508	1,849,780

重要な会計方針

区分	第29期 自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日	第30期 自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 同左
2．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定率法により償却しております。  (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法により償却しております。  (2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左
3．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。  (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。  (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づき、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 従業員の退職金に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。  (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づき、当事業年度末における退職給付の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。
5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更等

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、有形固定資産の償却方法につきまして、従来、定率法によっておりましたが、当事業年度から将来にわたり定額法に変更しております。

この変更は、西日本エリアへの営業の強化を目的とする重要な設備投資が行われたことを契機に有形固定資産の使用状況の見直しを行った結果、有形固定資産は使用期間にわたって安定的な使用が見込まれることから、定額法による費用配分がより適切であると判断したこと、また、当社グループは減価償却方法について定額法を採用しており、当社グループ内で会計方針を統一することを目的として、変更したものであります。

この変更により、従来の方によった場合と比較して、当事業年度の減価償却費は16,619千円減少しています。そのため、営業利益及び経常利益が16,619千円増加し、税引前当期純利益が16,295千円増加しています。

#### 未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）

##### （1）概要

退職給付債務及び勤務費用の計算方法（退職給付見込額の帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等）、並びに開示の拡充等について改正されました。

##### （2）適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年12月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

##### （3）当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法について期間定額基準から給付算定式基準に変更することにより翌事業年度期首の繰延税金資産は34,815千円減少し、退職給付引当金は97,686千円減少し、繰越利益剰余金は62,870千円増加する見込みです。なお、勤務費用の計算方法が変更されることによる損益計算書に与える影響は軽微となる見込みです。

#### 表示方法の変更

「退職給付会計基準」及び「退職給付適用指針」を当事業年度より適用し、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

#### 注記事項

##### （貸借対照表関係）

第29期 平成25年12月31日現在		第30期 平成26年12月31日現在	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建物付属設備		建物付属設備
	202,184千円		210,059千円
	器具備品		器具備品
	253,238千円		264,294千円

##### （損益計算書関係）

第29期 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日		第30期 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	
1	固定資産除却損は次のとおりであります。	1	固定資産除却損は次のとおりであります。
	建物付属設備		建物付属設備
	1,071千円		17,348千円
	器具備品		器具備品
	202千円		411千円

## (株主資本等変動計算書関係)

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第29期事業年度期首 株式数 (株)	第29期事業年度 増加株式数 (株)	第29期事業年度 減少株式数 (株)	第29期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月10日 臨時株主総会	普通株式	4,500,000	利益剰余金	5,625,000	平成24年12月31日	平成25年9月17日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第30期事業年度期首 株式数 (株)	第30期事業年度 増加株式数 (株)	第30期事業年度 減少株式数 (株)	第30期事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	218,620千円
1年超	258,331千円
合計	476,951千円

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	282,782千円
1年超	149,161千円
合計	431,944千円

(金融商品に関する注記)

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっておりますので金融機関が破たんした場合でもその元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成25年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	2,254,479	2,254,479	-
未収委託者報酬	1,106,455	1,106,455	-
未払手数料	681,058	681,058	-
その他未払金	324,507	324,507	-

(2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	2,254,479	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,106,455	-	-	-	-	-

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっていますので金融機関が破たんした場合でもその元本は全額保護されます。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびピクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 平成26年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,107,792	3,107,792	-
未収委託者報酬	1,508,976	1,508,976	-
未払手数料	945,574	945,574	-
その他未払金	351,772	351,772	-

(2) 金融商品の時価の算定方法

当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3) 金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,107,792	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,508,976	-	-	-	-	-

## (有価証券関係)

第29期(平成25年12月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	2,000	2,202	202
	小計	2,000	2,202	202
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,000	996	3
	小計	1,000	996	3
合計		3,000	3,198	198

## 2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

第30期(平成26年12月31日現在)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	5,000	7,432	2,432
	小計	5,000	7,432	2,432
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,000	7,432	2,432

## 2. 当事業年度中に売却されたその他有価証券(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

区分	第29期 (平成25年12月31日現在)	
1. 採用している退職給付制度の概要	当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。	
2. 退職給付債務に関する事項	(1)退職給付債務	1,232,890千円
	(2)退職給付引当金	1,232,890千円
3. 退職給付費用に関する事項	退職給付費用	190,892千円
	(1)勤務費用	202,830千円
	(2)利息費用	9,418千円
	(3)数理計算上の差異の費用処理額	21,356千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
	(2)割引率	0.61%
	(3)数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額損益処理しております。

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職一時金制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,232,890
勤務費用	197,573
利息費用	7,028
数理計算上の差異の発生額	145,661
退職給付の支払額	42,452
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,249,377</u>

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	1,249,377
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,249,377</u>
退職給付引当金	1,249,377
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,249,377</u>

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	197,573
利息費用	7,028
数理計算上の差異の費用処理額	145,661
<u>退職一時金制度に係る退職給付費用</u>	<u>58,939</u>

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

区分	第29期 (平成25年12月31日)	第30期 (平成26年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	564,332千円	568,552千円
未払事業税否認	31,863千円	28,331千円
賞与引当金損金算入限度超過額	190,988千円	320,560千円
資産除去債務	17,708千円	17,611千円
その他	24,461千円	6,687千円
<u>繰延税金資産小計</u>	<u>829,352千円</u>	<u>941,742千円</u>
評価性引当額	124,452千円	124,196千円



繰延税金資産合計	704,900千円	817,545千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	75千円	924千円
繰延税金負債小計	75千円	924千円
繰延税金資産合計(純額)	704,825千円	816,621千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第29期 (平成25年12月31日)		第30期 (平成26年12月31日)	
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4%	交際費等永久に損金算入されない項目	1.8%
評価性引当金	0.3%	評価性引当金	0.1%
法人税率の変更等による影響	4.4%	法人税率の変更等による影響	1.8%
その他	4.5%	その他	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

第30期(平成26年12月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23,375千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

## (資産除去債務関係)

第29期(平成25年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
- (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

#### (1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### (2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	52,262千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-千円
時の経過による調整額	583千円
当事業年度末残高	52,845千円

第30期(平成26年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。  
 (2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首残高	52,845千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	30,762千円
時の経過による調整額	696千円
資産除去債務の履行による減少額	4,139千円
当事業年度末残高	<u>80,164千円</u>

(セグメント情報等)

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。  
 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	16,565,321千円	318,582千円	99,123千円	16,983,026千円

(2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。  
 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	18,064,748千円	276,070千円	151,775千円	18,492,594千円

(2) 地域ごとの情報

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

### (関連当事者との取引関係)

第29期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

#### 1. 関連当事者との取引

##### (1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント エスエー	スイス, ジュネーブ	CHF10,000,000	資産運用会社	-	投資運用の委託契約	運用手数料の支払 (注1)	344,155	未払金	23,993
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント リミテッド	英国, ロンドン	GBP959,789	資産運用会社	-	投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供	運用手数料の支払 (注1)	310,210	未払金	71,593
							翻訳事務手数料の受取 (注2)	3,542	未収収益	3,542
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アンド シー (ヨーロッパ) エスエー	ルクセンブルグ	CHF100,000,000	銀行	-	現金の預入	現金の引出	1,762,551	現金・預金	-
同一の親会社を持つ会社	ビクテ ファンズ (ヨーロッパ) エスエー	ルクセンブルグ	CHF8,750,000	資産運用会社	-	投資運用の委託契約 投資運用に関するサービスの提供 役員の兼任	運用手数料の支払(注1)	33,600	未払金	3,272
							翻訳事務手数料の受取 (注2)	249	未収収益	249
同一の親会社を持つ会社	ビクテ グローバル セレクション ファンド マネージメント エスエー	ルクセンブルグ	CHF650,000	資産運用会社	-	投資運用に関するサービスの提供	翻訳事務手数料の受取 (注2)	9,314	未収収益	9,314

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 運用手数料の支払いについてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注2) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

#### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

##### (1) 親会社情報

ビクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

##### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第30期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス, ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ 会社管理 に関する サービスの 提供	コーディネーション 手数料の支払 (注1)	129,938	未払金	-

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント エスエー	スイス, ジュネーブ	CHF11,000,000	資産運 用会社	-	投資運用の 委託契約 投資運用に 関するサービス の提供	運用手数料 の支払(注2)	343,461	未払金	29,243
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	1,668	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント リミテッド	英国, ロンドン	GBP13,250,000	資産運 用会社	-	投資運用の 委託契約 投資運用に 関するサービス の提供	運用手数料 の支払(注2)	232,377	未払金	61,091
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	1,228	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ ファンズ (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF8,750,000	資産運 用会社	-	投資運用の 委託契約 投資運用に 関するサービス の提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注2)	35,013	未払金	9,230
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	18,661	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ グローバル セレクション ファンド マネージメント エスエー	ルクセン ブルグ	CHF650,000	資産運 用会社	-	投資運用に 関するサービス の提供	翻訳事務 手数料の受取 (注3)	5,239	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運 用会社	-	投資運用に 関するサービス の提供	トレーディング 手数料の支払 (注4)	17,343	未払金	5,255

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) 運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注3) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4) トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1)親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ピクテ アセット マネージメント エスエー(非上場)

ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

## (2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

第29期事業年度 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日		第30期事業年度 自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	
1株当たり純資産額	1,360,908円72銭	1株当たり純資産額	2,312,226円13銭
1株当たり当期純利益	1,003,043円08銭	1株当たり当期純利益	949,586円25銭
損益計算書上当期純利益	802,434千円	損益計算書上当期純利益	759,669千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益	802,434千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益	759,669千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	800株	普通株式	800株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## &lt;訂正前&gt;

## (1)受託会社

&lt; 中略 &gt;

平成25年9月末日現在

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

&lt; 中略 &gt;

平成25年9月末日現在

&lt; 中略 &gt;

## (2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
マネックス証券株式会社 株式会社SBI証券 野村證券株式会社(注)	7,425百万円 47,937百万円 10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

平成26年3月末日現在

(注)野村證券株式会社は、平成26年12月12日から取扱いを行います。

## (3)投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ	1,000万スイスフラン (1,132百万円)	スイス籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。

平成26年5月30日現在。スイスフランの円貨換算は、平成26年5月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=113.27円)によります。

## &lt;訂正後&gt;

## (1)受託会社

&lt; 中略 &gt;

平成26年9月末日現在

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

&lt; 中略 &gt;

平成26年9月末日現在

&lt; 中略 &gt;

## (2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
マネックス証券株式会社 株式会社SBI証券 野村證券株式会社 楽天証券株式会社	12,200百万円 47,937百万円 10,000百万円 7,425百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

平成26年9月末日現在

## (3)投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ	2,100万スイスフラン (2,627百万円)	スイス籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。

平成27年2月末日現在。スイスフランの円貨換算は、平成27年2月27日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイスフラン=125.1円)によります。

### 第3【その他】

< 前略 >

#### < 訂正前 >

- 4 本書「第二部 ファンド情報、5 運用状況」中の「参考情報：運用実績」の内容を交付目論見書において「運用実績」として記載します。
- 5 請求目論見書の表紙または表紙裏に以下の事項を記載することがあります。

< 中略 >

- 6 請求目論見書にファンドの投資信託約款を掲載することがあります。
- 7 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

#### < 訂正後 >

- 4 本書「第二部 ファンド情報、3 投資リスク」中の「参考情報」の内容を交付目論見書において「参考情報」として記載します。
  - 5 本書「第二部 ファンド情報、5 運用状況」中の「参考情報：運用実績」の内容を交付目論見書において「運用実績」として記載します。
  - 6 請求目論見書の表紙または表紙裏に以下の事項を記載することがあります。
- < 中略 >
- 7 請求目論見書にファンドの投資信託約款を掲載することがあります。
  - 8 目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年3月6日

ピクテ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年3月11日

ピクテ投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)フレックス・コースの平成26年7月31日から平成27年1月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)フレックス・コースの平成27年1月30日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間(平成26年7月31日から平成27年1月30日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。